

## 平成27年度 第2回真庭市総合教育会議 会議次第

日 時：平成27年8月8日（土）

午後1時00分～

場 所：真庭市役所 3階 応接室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 教育委員長あいさつ

4 政策アドバイザーから

5 調整事項

（1）北房における新しい子育て教育環境づくり基本構想について

6 意見交換

7 閉 会

北房における新しい子育て教育環境づくり

基本構想（案）

北房統合小学校（仮）・北房こども園（仮）・北房放課後児童クラブ（仮）の設置に向けて



平成 27 年 6 月

真庭市・真庭市教育委員会

## 1 はじめに

平成26年度より真庭市北房地域における持続可能で将来への展望を拓く子育て教育環境を創造するため、地域説明会、「子育て・教育環境づくり検討会」(ワークショップ)を開催してきた。その中で、新しい子育て教育環境に寄せる願いや課題、必要な準備等について検討し、次のとおり基本構想をとりまとめた。

- (1) 北房地域の人口減少、児童生徒数減少は大きく、子育て教育の分野での魅力を高め発進し、持続可能性を高めていくことが求められる。北房地域における新しい子育て教育環境は、**認定こども園・小学校・放課後児童クラブの同一敷地内施設**とし、育ちの連続性とくらしの連続性を確保することが望ましい。
- (2) 園・学校の小規模化、出生数の推移等から、早い段階での新しい子育て教育環境の設立が求められる。そのため、工事期間等も勘案した上で、**開設年度は平成30年4月**とすることが適切である。
- (3) 建設予定地については、図書館や文化センター等の他施設連携のしやすさや中学校とも近距離である点、市民理解を得ながら財政支出をする上での優位性、スピード感をもった子育て教育環境づくりの必要等から、**旧至道高校跡地**とすることが適切である。
- (4) 北房地域は、学校間連携、地域による学校支援の教育文化がある。この点を継承発展させ、新しい子育て教育環境の創設準備段階から地域参画を追求することが望ましい。

※ 認定こども園・小学校・放課後児童クラブを同一敷地内に設置し、中学校も近距離に位置することとなる。その中核に地域参画を位置づけた子育て教育環境を整備することによって、子どもの幼児期から学童期、青年前期までの育ちに寄り添った切れ目のない教育が担保される。また、北房地域で子育て教育の分野での魅

力を高め発信することは、子育てをしたいまちづくりを推進することであり、園・学校・地域の持続可能性を高めることが期待される。

## 2 真庭市北房地域の現状

### (1) 北房地域の保育園・幼稚園をめぐる状況

北房地域の保育園・幼稚園をめぐる状況については、特に幼稚園において園児が減少しており、3園のうち2園は、同年齢の学級規模が10人に満たず、子どもの育ちに必要な集団の規模を確保することが困難な状況にある（表1）。

また、2園ある保育園においても、就学前の4、5歳児については幼稚園と同様の状況にある一方で、3歳未満の低年齢児については、近年、保育需要が高まっている（図1）。

こうした状況の中で、北房地域においては、子どもの育ちに必要な集団規模の確保および低年齢児の保育需要に対応する体制の整備が就学前児童について一つの課題になっている。

さらに、本市では「真庭市保育カリキュラム全体構想」を策定し、「就学前教育と小学校教育」について、共に「生きる力」の基礎的資質や能力を育成するという共通の目的の元に子どもを育てる営みとして位置付けている。

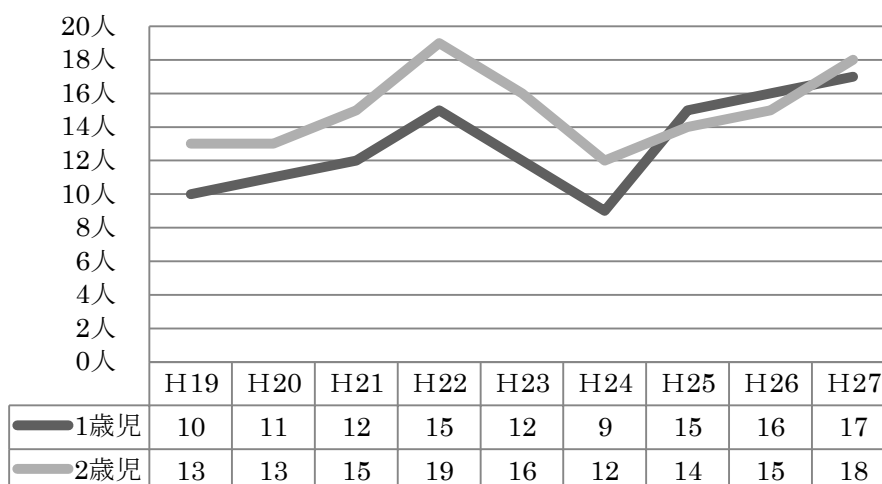
そのような中、就学前の教育・保育施設である認定こども園と小学校とが同一の敷地内にあり、それぞれの環境に互いに関わりをもちながら生活するということは、子どもにとっての生活環境の違いを解消する手立ての一つであり、円滑に小学校生活に適応していくうえで特に望ましい環境であるといえる。

各園の園児数（表1）

H27.5.1 現在：単位（人）

園名	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
北房水田保育園	8	5	6	7	6	32
北房中央保育園	9	13	11	7	2	42
中津井幼稚園	-	-	-	2	6	8
皆部幼稚園	-	-	-	5	8	13
上水田幼稚園	-	-	-	11	10	21

3歳未満の園児数の推移（図1）



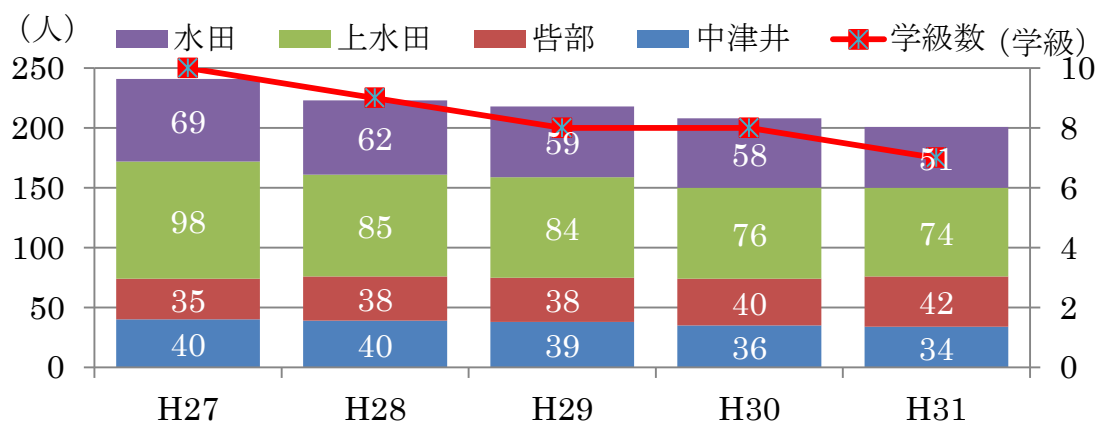
## （2）北房地域の児童生徒数等をめぐる状況

北房地域の児童数をめぐる状況（推計）は図2のとおりであり、減少が続いている。また、学級数ベースでも、平成31年度には、北房地域内全児童数で6～7学級の学校規模となることが想定される。なお、北房地域内の平成26年度中の出生数は21名となっている。

また、北房地域の児童生徒数（推計）の減少率は表2のとおりであり、真庭市内においても減少率が高い地域となっている。

こうした状況の中で、園・学校の持続可能性を高め、将来を展望するためには、子育て教育環境の充実をとおして、その魅力の積極的発信が求められる。また、その環境づくりに地域参画を得ながら、子どもを安心して産み育てられる地域づくりを進めることが必要な状況である。

児童数の推移（図2）



児童生徒数の減少率（表2）

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	減少数	減少率
北房	392	383	359	352	331	314	78	19.9%
落合	1,065	1,067	1,018	1,002	1,004	992	73	6.9%
久世	990	945	945	934	924	924	66	6.7%
勝山	575	558	533	510	492	490	85	14.8%
美甘	91	93	89	87	85	81	10	11.0%
湯原	167	161	169	169	164	162	5	3.0%
蒜山	417	423	405	394	368	359	58	13.9%

### （3）北房地域の放課後児童対策をめぐる状況

現在、北房地域では、1箇所です市の公共施設を利用して放課後児童健全育成事業を実施しているが、地域内の複数の小学校から事業実施施設まで距離があることから、車による児童の送迎を行っており、送迎に係る費用の保護者負担や児童の安全性の確保の面からも改善が望まれる状況にある。

そのような中、児童が通学する小学校と同一敷地内に、放課後児童健全育成事業の実施施設が設置されることにより、児童の送迎に係る懸念が解消されるだけでなく、小学校と放課後児童クラブの連携を図ることが容易になり、小学校の職員と放課後児童支援員が日常的に情報を共有することが可能になる。

また、就学前の教育・保育施設である認定こども園と放課後児童クラブが同一敷地内にあることで、未就学の子どもをもつ共働きの保護者等にとっては、就学後の児童の放課後の安全・安心な居場所の確保についての不安が低減され、また、放課後児童クラブにとっては、新たな入所児童の状況の把握や調整を日常的に行うことが可能になるといった利点が想定される。

以上のように、認定こども園と小学校および放課後児童クラブが同一敷地内に立地し、それぞれが相互に連携を図ることが容易に可能となる環境が整備されることにより、保護者、地域、認定こども園および小学校が一体的に、就学前の乳幼児期から就学後の児童期まで、縦断的かつ横断的に切れ目のない総合的な子育て支援を行う環境を確保することが可能となる。

#### (4) 北房地域の教育文化をめぐる状況

北房地域の園・学校教育には、「オール北房」の学校間連携文化が根付いている。修学旅行や海の学習、陸上・水泳記録会は、小学校4校合同で実施している。園と小学校中学校の校種間交流も盛んで、園児・児童・生徒はもちろん、教職員も合同の研修会をもつなど、結びつきが強い。また、各校とも地域の方々の協力を得ながら学校教育の充実を図っている。(画像1・2)

こうした、連携・地域参画の文化は、北房地域の強みであり、本計画の推進においても、新しい子育て教育環境の内実をつくる上でも尊重することが求められる。

連合修学旅行 (画像1)



茶道体験 (画像2)





### 3 建設地について

地域の子育て教育環境を充実させ、早急に魅力を発信する拠点として整備する方針とし、旧至道高校跡地（28,280 m<sup>2</sup>）へ建設するのが最適と考える。

検討項目	内 容
面積要件	①北房地域内で必要な面積を確保できる市有地は存在しない。（表3）また、候補地以外で必要な面積を確保しようと思えば、必然的に未造成の農地となる。
周辺環境	①文化センター、図書室、北房中学校、給食センターなど、子育て教育を支える施設が隣接しており、教育文化の拠点としての機能が向上する。
利便性	①主要道路に面しており、幼児送迎時、児童のスクールバス送迎時のアクセスが容易であり、利便性が高い。また、周辺に一時借用可能な駐車場があり、各種行事の際の参加利便性も高い。
土地利用の適切性	①候補地は学校施設用地であり、農地法の農地転用許可手続き等が不要であり、土地利用の適切性が高い。 ②北房地区の現状から、スピード感をもった子育て教育環境づくりと魅力の発信を行う上での適切性が高い。
通園・通学距離	①候補地は北房地域のほぼ中央に位置し、既存の園、小学校からの距離に大きな差はなく、通園・通学距離においても適切な位置であると言える。
必要経費	①県から無償譲渡（一部有償） 新たに農地を転用するより経費上の優位性が高い。市民理解を得ながらの推進する上で適切性が高い。

### 建設地に係る資料（表3）

施設整備等に係る面積・概算費用は次のとおりである。なお、今後の取扱協議にもよるが、既存施設の解体費用についても考慮する必要がある。

種別	建設予定地	農地取得する場合
必要面積	28,280 m <sup>2</sup>	23,000 m <sup>2</sup> 認定こども園：6,000 m <sup>2</sup> 小学校：15,000 m <sup>2</sup> 放課後児童クラブ・駐車場等：2,000 m <sup>2</sup>
用地取得	1～4 百万円程度 一部を除き、県より無償譲渡	161 百万円程度 【地目】 田 【単価】 7,000 円/m <sup>2</sup> 【面積】 23,000 m <sup>2</sup>
用地造成	100 百万円程度 園・校舎の配置によって増減する	207 百万円程度 【地目】 田 【単価】 9,000 円/m <sup>2</sup> 【面積】 23,000 m <sup>2</sup>
解体・撤去	64 百万円程度 校舎棟：1,499 m <sup>2</sup> 管理棟：911 m <sup>2</sup> 屋体：842 m <sup>2</sup>	
比較対象 合計	165～168 百万円	368 百万円

※金額については概算であり、変更となる可能性があります。

#### 4 開設年度について

出生数の減少、園舎の老朽化等の課題を克服し、持続可能で将来に展望を拓く地域の子育て教育環境として整備する方針とし、平成30年度4月とするのが最適と考える。

検討項目	内 容
出生数推移	<p>①北房地域の出生数は年々減少傾向にあり（表4）、現在の学級編制基準で考えた場合、平成31年には、北房地域の児童全体で6～7学級の小学校規模となるため、早急に子育て教育の充実を図る必要がある。</p> <p>②現在の学級編制基準（表5）で考えた場合、平成30年には北房地区4小学校中3小学校が複式校となる。教員定数や教育課程編成の不安定さを回避するためには、平成30年度統合が適切である。</p>
園舎の老朽化	<p>①北房地域の保育園・幼稚園は老朽化が進んでおり、園児の安全や保育環境の充実の観点から可能な限り早期の施設整備が必要である。</p>
適時性	<p>①認定こども園・小学校・放課後児童クラブの同一敷地内同時設立で、新しい子育て教育環境づくりが展望できる。環境の充実と地域の参画で、安心して子育てができる地域としての魅力を発信し、子育て世代が住みたいまちづくりを進める力を高めるためには、早い段階での子育て教育環境づくりが必要である。</p>

## 建設年度に係る資料

北房地域の0才から5才までの人口の状況（表4）

北房地域の0才から5才までの人口は次のとおりである。なお、本データは、北房地域在住者の人口であり、就学人数と同一ではない。

年齢 (出生年度)	5才 (H21)	4才 (H22)	3才 (H23)	2才 (H24)	1才 (H25)	0才 (H26)
人口	32人	33人	23人	31人	43人	21人
入学年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33

平成27年3月31日現在住民基本台帳人口集計表より

## 学級編制基準等（表5）

学校教育法施行規則に定める標準学校規模及び学級編制基準は、次のとおりである。

標準学校規模	第四十一条 小学校の学級数は、十二学級以上十八学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。（学校教育法施行規則）	
学級編制基準	単式学級	40人以下（1年は35人以下） ※2年も加配措置で35人以下
	複式学級	2の学年の児童で編成する学級16人以下 ※1年生を含む場合は8人以下

## 5 新しい子育て教育環境づくりが拓く可能性（図3参照）

### （1）集団の保育・教育

園・学校の統合により一定の集団規模を維持し、子ども同士が共に育み合う環境を構築する中で、未来を生きる子どもたちに求められる「集団の中での自己発揮の力」、「人間関係を切り結ぶ力」の育成がよりよく進められる。

### （2）同一敷地内施設・周辺施設

認定こども園・小学校・放課後児童クラブを同一敷地内施設として建設し、近隣に中学校があるという保育・教育環境が整う。園児・児童・生徒という学齢期にそって育ちの連続性を重視した保育・教育活動が展開できる。また、小学校・放課後児童クラブを同一敷地内施設とすることで、移動のリスクを減らし、登校から放課後までのくらしの連続性を保つことができる。

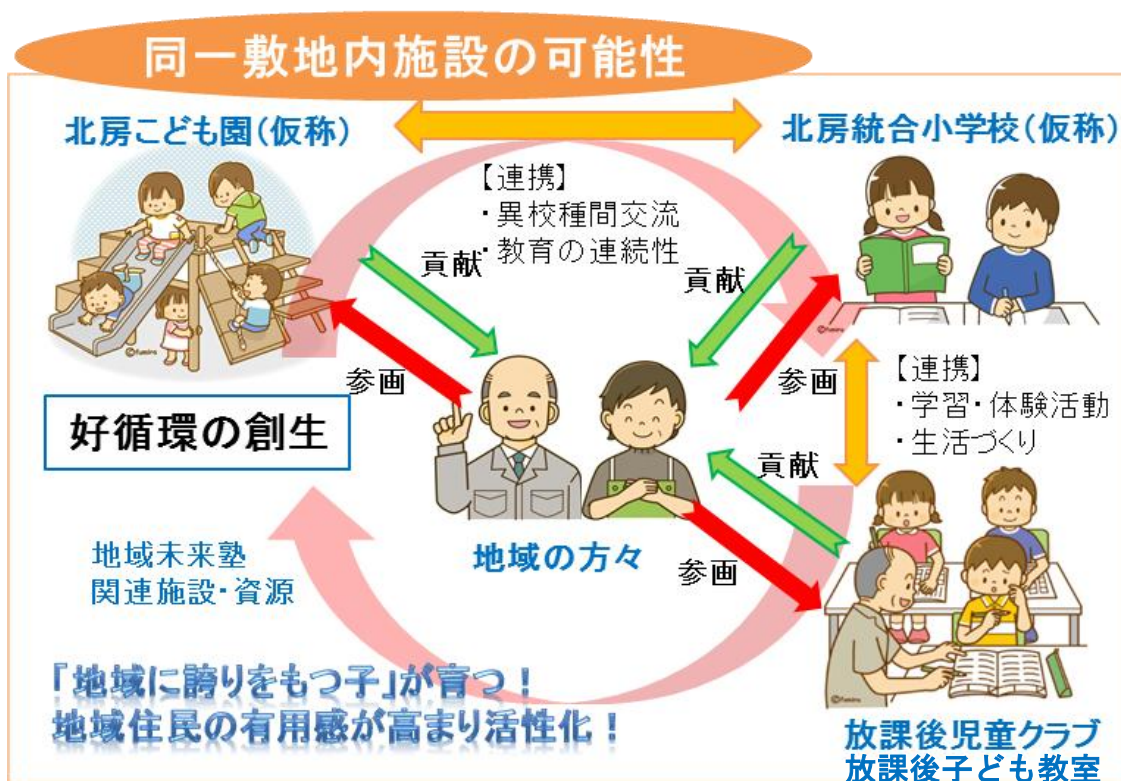
### （3）地域参画

新しい子育て教育環境で進める保育・教育の中核に地域住民の参画を位置づける。安全・安心な環境づくりの上からも保育・教育の質向上の上からも効果が期待できる。また、園・学校も積極的に地域貢献をする中で、子育て教育の質向上と地域の活性化を同時に進めるという好循環を生み出すことにつながる。地域との深いつながりの中で育った子どもは、「地域への誇りをもち」未来の担い手として成長する。

### （4）「参画」・「公開」・「発信」

北房地域での取り組みでは、新しい子育て教育環境づくりを地域参画で進め、安心して子どもを産み育てることができる地域として、その魅力を積極的に発信する。人口減少、少子・高齢化という課題解決に貢献し、地域の持続可能性を高めることにつながる。

新しい子育て教育環境のイメージ（図3）



## 第2回 真庭市総合教育会議 事前意見

意見募集事項：「北房地域における新しい子育て教育環境づくり基本構想について」

■ 建設地について	
NO.	内容
1	至道高校跡地はふさわしくないと考えます。 他の地域の方から、北房中学校の建設位置が一等地に建設されており、北房は教育に熱心なところだといわれたことがあります。中学校グラウンドの空地部分に先に子ども園を建て、中学が統合した後、その中学校の校舎を小学校として使えばよいと考えます。
2	旧至道高校跡地が建設予定地であり、説明会でも歴史的な説明がありましたが、時代が変わっています。長い目を見た場合、旧至道高校跡地では利便性に問題があると考えます。
3	旧至道高校跡地の有効利用はわかりますが、北房には新しい校舎建設に適した土地が多くあると思います。 また、新たな土地の購入は予算面、時間面の問題で難しいと説明を受けましたが、予算は施設規模や仕様で大きく変わるものであり、時間は平成30年4月の開設にこだわることはないと考えます。
■ 既存施設の活用について	
4	統合後の学校跡地（中津井小・砦部小・上水田小・水田小・阿口小）の活用をどのように考えているかお示しいただきたいと思います。
5	統廃合後、大きな問題になるのは、学校跡地の4校（中津井小・砦部小・上水田小・水田小）の在り方だと思います。具体的にどのような有効利用を考えているのかお示しいただきたいと思います。
6	耐震の改築も終了しており、今の合併規模なら十分な規模であることから、現校舎を利用して統合することができるものと考えます。 1校でも利用すれば、跡地利用の問題は1つ減ります。子ども園を併設するために、大きな規模の造成や新たに校舎を新築することは無駄だと思います。

## ■新しい子育て教育環境づくりについて

7	子ども園、小学校統合には大賛成です。児童クラブも併設され、働くお母さんにとって子育てする環境が整います。しかし、いろいろな案を出し合い、もう少し慎重に進めるべきではないかと思います。
8	児童数減少は避けては通れない問題ですが、10年後、15年後にはさらに児童が減少していきます。北房地区だけでなく、真庭市としてもっと大きな合併が必要だと考えます。
9	全国的に、小、中一貫教育の方針が進められている中で、なぜ真庭市だけが幼・保・小同施設による教育方針なのかを示すべきだと思います。
10	保育園・幼稚園・小学校が合併により、同じ施設内で過ごすことになり、子供の成長に大きな影響のある多くの出会いや別れが少なくなることが、高校や社会に出ていくときの適応力に影響するのではないかと考えます。
11	統合の理由の一つに児童の減少がありますが、小学校の統合により解決できる問題ではないと思います。日本に誇れるモデル小学校を目指すのならば、予算を投入し開けた土地を購入してでも本当に良い学校をつくっていただきたいし、予算を抑え統合したいのであれば既存の校舎を利用するなどして、人口増につながるよう効果的な予算の使い方があると思います。

## ■地域参画について

12	地域コミュニティの核は小学校であり、小学校と地域が連携した活動が行われてきましたが、小学校が廃校になれば、現在より児童と地域の関わりが少なくなり、基本構想にある、地域との連携が期待できず地域コミュニティが崩壊する恐れがあるのではないかと思います。
----	---

## ■中学校について

13	幼から中学校まで1学年1クラスで人間関係が変わらないこと、中学校でも部活が選べないことから、先に中学校を落合と統合すべきだと考えます。
14	好きな部活動も選べない、中学生の時代に2クラスにも満たない人数で充実した中学校教育は難しいことから、本当に合併が必要なのは中学校ではないかと考えます。

## ■説明会への意見

15	地元で行われた説明会及びワークショップの意見がまとめられていません。どのような意見が出たのか、具体的に教えていただきたいと思います。
16	説明会に参加させていただいており、多くの意見が出ていましたが、意見の公開か回答がされていません。もっと情報を公開していただきたいと思います。
17	小さい子どもを連れて参加できる環境づくりやケーブルテレビを利用するなど、多くの方に参加していただいたり、見ていただく工夫が必要ではないかと考えます。